感染防止対策にご協力ください

新型コロナウイルス感染防止対策のため
令和５年３月１３日以降も

- **マスクの着用**
- **手指消毒**
- **手洗いの徹底**

にご協力をお願いいたします。

病　院　長

【参考】
令和5年2月10日厚生労働省（新型コロナウイルス感染症対策本部決定）（抄）

○高齢者重症化リスクの高い者への感染を防ぐため、マスク着用が効果的な下記の場面では、マスクの着用を推奨する。

- 医療機関受診時
- 高齢者等重症化リスクが高い者が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設への訪問時

○マスクの着用は個人の判断に委ねられるものであるが、事業者（病院）が感染対策上又は事業場の理由等により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容される。